

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成28年度第3回 入間市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	平成28年8月19日(金) 午前10時 開会、午前11時15分 閉会	
開 催 場 所	入間市リサイクルプラザ 2階研修室	
議 長 氏 名	入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸	
出席委員(者)氏名	今出康代 岡野こずえ 奥山重信 小田島貞榮 劔持和夫 小林昌幸 篠塚玲子 實森 誠 関根精隆 永井健一 池谷 浩 沼井里恵 向野康宏 山本有男 和田伸二	
欠席委員(者)氏名	なし	
説明者の職氏名	環境経済部長 山崎利明 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 秋元 満 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 横田一洋 総合クリーンセンター(事務局) 副主幹 齋藤政弘	
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 諮問事項に対する審議 (2) その他 4 その他 5 閉会	
非 公 開 理 由		
傍 聴 者 数	なし	
配 布 資 料	次期一般廃棄物最終処分場の整備方針について(答申)【案】	
事務局職員職氏名	環境経済部長 環境経済次長 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 廣瀬光太郎 主 幹 増岡貞夫 副主幹 齋藤政弘 主 任 木戸康仁	山崎利明 長谷川 功 秋元 満 石川昌輝 横田一洋
会議録作成方法	要点筆記	

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○議題

(1) 諮問事項に対する審議

事務局より次の点について説明を行った。

- ・ 答申【案】について説明を行った。

(2) その他

- ・ 答申の方法について協議を行った結果、正副会長に一任することとなった。

○その他

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
(増岡主幹)	1 開 会 (配布資料の確認を含む。)
小林会長	2 会長あいさつ
小林議長	本日の出席委員の人数は、15名です。よって、「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立となります。 続きまして、本日の会議録の署名について、「議長のほかに1名以上ということですので名簿順で奥山委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。
各委員	「異議なし」の声
小林議長	それでは、議事に入ります。本日の議題は2点となっております。1点目としまして『諮問事項に対する審議』、2点目としまして『その他』となっております。はじめに議題(1)『諮問事項に対する審議』に係る答申(案)について、事務局から説明をお願いします。
(齋藤副主幹)	それでは事務局より答申(案)について説明させていただきます。この答申(案)につきましては、これまで委員の皆様よりいただきましたご意見・ご提言等を勘案し(案)として作成したものであります。事前に委員の皆様へ配布させていただいているところですが、内容の確認もごございますので、読み上げさせていただきます。
小林議長	※別紙「答申(案)」の記載内容について読み上げる。
山本委員	答申書の内容や文言等についてご質問、ご意見はありますか。 1 答申事項の(2)最終処分場整備の方針の後段「現在の最終処分場施設の一部を共有化する拡張方式により進めていくことが、その有力な整備方法であると考えます。」という部分について、「有力な」という文言を「最善の」に変更してはいかがでしょうか。
小林議長	もう一つは、2付帯意見の部分ですが、ここに(3)として、最終処分場を拡張して建設するに当たり、土地所有者が市に土地を貸与または売却後に、最終的にその土地がどうなるのかという、いわば最終処分場使用終了後の将来的展望も記載すべきと考えますがいかがでしょうか。
(横田副参事)	ただ今のご意見につきまして、各委員及び事務局いかがですか。 事務局としましては、「有力な」という表現よりも、「最善の」という表現で答申書に盛り込むことにより、拡張という方式がより鮮明になるものと

発 言 者	発 言 内 容
	考えます。
奥山委員	審議会としても、「最善の」という文言を使用することにより、様々な案の中から絞り込んだという姿勢が表せますので、その方がよろしいかと思えます。
岡野委員	審議会として、様々な案について検討に検討を重ねた結果というとらえ方ができますので、「最善の」という表現でよろしいかと思えます。
小林議長	ほかにございますか。
向野委員	「最善の」という表現はやや限定的な感じがします。もう少し客観性を持たせる意味でも「最有力の」という表現はいかがでしょうか？
山本委員	「最善の」という表現も、「最有力の」という表現も、ほぼ同一の意味であると考えます。
剣持委員	これまで実際に審議会全体で様々な案について検討し、一定の方向性を導き出したわけですから、私としても、「最善の」という表現で問題はないものと考えます。
篠塚委員	審議会として、他に選択肢を残しつつも、「拡張方式」という一定の方向性が出されたわけですから、やや限定的な表現とはなりますが、「最善の」という表現でよろしいかと思えます。
小林議長	もう1名程度ご意見をいただきたいのですが。
和田委員	私も、「最善の」という表現でよいと思えます。
小林議長	それでは、確認としまして決をとらせていただき、「最善の」という表現に賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	賛成多数
小林議長	それでは、「有力な」という部分を「最善の」という表現に変更します。次に、山本委員から提言がありました、2つ目の内容に移ります。
山本委員	この2つ目の内容については、最終処分場の拡張に当たり、地権者（土地所有者）の方々に対して、より丁寧な説明が必要なのではないかという趣旨で申し上げました。
小林議長	最終処分場の拡張に当たり、用地を借用し、使用終了後に返還となった場合、地権者（土地所有者）の観点から、それらがどうなるのかということがポイントになるかと思えます。
	事務局の考え方はいかがですか。
(横田副参事)	山本委員からいただきました提言は、答申（案）の付帯意見に跡地利用計

発 言 者	発 言 内 容
	<p>画について盛り込む必要があるのではないかという内容と解しております。</p> <p>通常他の自治体の例を見ましても、そうした内容は最終処分場建設計画の立案段階で盛り込んでいる場合が多く、跡地利用計画についても、地権者（土地所有者）をはじめ地元の皆様の意向を反映させていくこととなります。これらの内容を答申（案）に盛り込むことは可能かと思えます。</p>
小林議長	委員の皆さん、いかがですか。
今出委員	木蓮寺にある現在使用中の処分場について、使用後の利用計画は決まっているのでしょうか。
(横田副参事)	<p>現在使用中の処分場水処理施設わきに、パターゴルフ場があります。経緯としましては、過去使用していた場所をパターゴルフ場としたわけですが、それと同様に、現段階では、現在使用中の場所については埋め立て後、公園に整備する計画となっております。</p>
小林議長	山本委員から提言があった内容を答申（案）に盛り込む必要があるかどうかという点につきまして、委員の皆さんいかがですか。
和田委員	先ほど事務局から、現在使用中の場所については埋め立て後、公園に整備する計画になっている旨の説明がありましたが、それらの内容は、今の処分場が建設される時に答申等に盛り込まれていたのでしょうか。
(横田副参事)	当時策定された、現在の処分場の建設計画の中に、地元の方々の意見等を踏まえ、跡地利用についても盛り込まれており、使用完了後は公園にする計画となった経過があります。
小林議長	現在の処分場の竣工は平成4年と記憶しております。今から24年前のことであり、内容的にかなり古く、確認が十分とれない部分もあるかと思えます。
	話しは戻りますが、通常このような跡地利用等の将来的な見通しは、現段階における答申（案）に盛り込むものなのでしょうか。
(秋元所長)	他の計画等を見ますと、通常このような内容につきましては、設計など計画が具体的になった段階で地元等の意向を勘案して決定していくようございます。したがって、今回のように答申（案）の段階では、まだ盛り込む必要はないのではないかと考えられます。
山本委員	もし、対象用地が広大となった場合、その後の跡地利用計画が、地権者（土地所有者）をはじめ市民等にとって、例えばレジャーランドなど明るい展望として魅力のあるものにしてはどうかという観点から申し上げました。

発 言 者	発 言 内 容
(横田副参事)	他自治体の例等を参考に考えますと、跡地利用計画につきましては、環境保全という観点に限ることなく、地域の福祉向上に役立つものにするという広い観点から、答申の付帯意見に盛り込むという方法はいかがでしょうか。
小林議長	いずれにしましても、拡張実現後の跡地利用計画につきましては、かなり先のことであり、現段階では特定の表現を用いることは難しいものと考えます。
(山崎部長)	答申（案）の3「おわりに」の部分に「市民との十分な合意形成を図りながら」という文言のとおり、一定の計画を地域住民や地権者（土地所有者）にお示ししていく段階で、それらの方々の意向等を十分勘案しながら進めていくことが適切かと思われまます。それらを包括的に表現に盛り込んではいかがかと思います。
小林議長	委員の皆さん、今の提案にご意見等がございますか。
山本委員	了解しました。
	ところで、計画を予定している場所は、遺跡（石器等）が埋まっている可能性はないのでしょうか。
(秋元所長)	遺跡の関係につきましては、教育委員会の所管となりますが、同委員会にて予想箇所の指定がなされておまして、処分場の拡張予定地は該当となっております。
小林議長	それでは、山本委員からの提言の2点目につきましては、答申（案）後段の3「おわりに」という箇所に広い観点から包括的に盛り込むという方向で進めさせていただきます。
	ほかにごございますか。
岡野委員	2付帯意見の（2）の記載内容について、もう少し掘り下げて補足説明をお願いします。
(横田副参事)	2付帯意見の（2）につきましては、「可能な範囲で容量等を確保することが望ましい」という部分がポイントになります。せっかく拡張を実現しても、それがわずかな面積しか確保できないとなりますと、またすぐに容量が満杯となってしまう、短期間のうちにまた候補地の選定等に苦慮することが考えられます。そのような意味から、次期最終処分場の規模につきましては、2付帯意見の（2）後段のとおり、可能な範囲で容量等の確保に努める旨を記載させていただいております。
岡野委員	答申（案）の中で、「等」と「など」の表記が気になりました。おそらく

発 言 者	発 言 内 容
	同様の意味で使われているものと思われませんが、もしそうであればどちらかに表記を統一してはいかがでしょうか。
(横田副参事) 奥山委員	わかりました。事務局にて確認し、どちらかに統一させていただきます。少し発言が遅くなり申し訳ありませんが、2付帯意見についてですが、(1)と(2)の順番を入れ替えてはいかがでしょうか。理由としては、(1)については最終処分場の延命化等について、具体的取り組みではなく大きく理念的な内容が記載されています。一方、(2)は具体的な内容が記載されており、(1)と(2)を入れ替えることにより、(2)が付帯意見全体のまとめの役割を果たすことができるものと考えます。
(横田副参事) 奥山委員	付帯意見の(1)・(2)を入れ替えてはどうかとのご意見をいただきました。今理由をお聞きし、事務局としてもそのような考え方もあることがわかりましたが、この点につきましては委員の皆様にてご協議をいただければと思います。
奥山委員	先ほどの私の意見を掘り下げて言えば、(1)にあるごみ減量・資源化施策等の取り組みは、当然のことであり、あらためて明記するものでもないと考えます。付帯意見として記載しておいた方がよいという意見もあろうかと思いますが、あくまでも論点は最終処分場を今後どうするのかということですから、論点を明確にするためにも、この内容は記載する必要はないものと考えます。
剣持委員	この内容については、これまでの会議で私が強く必要であると申し上げたものです。これまでの事務局の説明にもありましたが、現在の最終処分場は平成40年ごろには満杯になってしまいます。仮に次期最終処分場がその時期に完成したとしても、すぐさま次々期最終処分場整備の準備をその5年後くらいには開始するようです。これでは常に新たな処分場整備の心配をしなければならない状態であり、そのような状況を少しでも打開するためには、やはりごみ減量・資源化施策等の取り組みは必須であり、その取り組みがいかに重要であるかということを市民等に対しより鮮明に打ち出していくべきと考えます。
山本委員	その点については、私も同感です。記載は必要と思います。
小林議長	奥山委員から出された付帯意見の(1)・(2)を入れ替えてはどうかとの意見についてはいかがでしょうか。
實森委員	私見ですが、審議会の答申のかたちとしては、(案)の記載のとおりが望

発 言 者	発 言 内 容
	ましいと考えます。
篠塚委員	流れとしては、最初に（１）として理念的な内容があつて、その次に
	（２）として具体の取り組みを記載する方が流れとして自然と思います。
岡野委員	私見となりますが、（１）は市民個々の取り組みのように感じます。そう
	考えますと、審議会の答申としてはマッチせず、あえて記載しなくてもよい
	のではないかとと思います。
沼井委員	ごみを出す者みんなが、ごみ減量・資源化の重要性を再認識する意味で
	も、記載した方がよいと思います。
小田島委員	私も、ごみ減量・資源化は市民一人ひとりにとって、重要な取り組みと考
	えます。常に根底にあるべき重要な取り組みであると思います。なお、
	（１）・（２）の順序は入れ替えてもよいのではないかとと思います。
剣持委員	記載の順序については、私も入れ替えてもよいのではないかとと思います。
小林議長	記載の順序について意見が分かれたので、ここで決をとらせていただ
	きます。
各委員	（案）のとおり：６名 入れ替える：７名
小林議長	決の数字をみますと、やはり記載の順序については意見が分かれるよう
	です。これについては、再度事務局で精査いただきたいと思います。
(秋元所長)	事務局としましては、これまでの会議の中でも触れられていましたよう
	に、まずは現在使用中の処分場の延命化が第一と考えます。第二のステップ
	として、現在使用中の処分場がいよいよ満杯になるという段階で、処分場の
	拡張が話しの焦点になってまいります。事務局としてはそう考え、答申の記
	載の順序を（１）～（２）とさせていただきました。
小林議長	今の事務局の説明から、各委員の皆さんいかがですか。
小田島委員	事務局（案）のとおりでよろしいと思います。
剣持委員	私も同感です。
小林議長	それでは、付帯意見の順序については、事務局（案）のとおりとします。
	ほかにございますか。
剣持委員	市長に答申が出された後の流れを教えてください。
(横田副参事)	市長に当該審議会から答申がなされた後、関係部署が連携し、市として最
	終処分場のありかたを決めていくこととなります。その後、その方針に沿っ
	て、当センターが中心となって用地の確保や設計など具体的な整備計画等の
	策定に移ってまいります。あくまでも答申の内容が最終の決定事項ではな

発 言 者	発 言 内 容
	<p>く、答申内容を踏まえ、市でも十分に検討を加え、市としての方針を決めていくこととなります。</p>
<p>劔持委員 (秋元所長)</p>	<p>市議会関係はいかがでしょうか。</p> <p>横田副参事の説明に補足します。答申を受け、その内容を市の最高意思決定機関であります庁議というものに諮ります。ご質問の議会の関係ですが、タイミングとしてこの9月議定例会には間に合いませんので、その次の12月定例会へ報告する予定であります。</p>
<p>劔持委員</p>	<p>この審議会でも話題に出ていたように、情報公開の重要性が声高に言われる昨今、この最終処分場の整備計画も例外ではなく、その内容が今後どのような手段で、さらにどのタイミングで市民に情報発信なされるのかについて、私個人としても推移を注目していきたいと思います。</p>
<p>(横田副参事)</p>	<p>例えば、市の各種清掃施策の推進方法をまとめた「入間市一般廃棄物処理基本計画」がございます。その改訂時には、最終処分場のあり方についても盛り込むこととなります。全体の改訂作業が終了し、それらの内容を市民へ情報発信（公表）することとなりますが、その後次の段階として次期最終処分場整備計画の具体的な内容をお知らせしていくこととなります。まとめますと、上位計画から個別計画の策定に移行した段階において、広報いるまをはじめ市公式ホームページ等でご覧いただけるものと考えております。</p>
<p>劔持委員 小林議長</p>	<p>市民に対する各種情報の発信は遅滞なく、タイムリーにお願いします。</p> <p>それでは、答申（案）につきまして、委員の皆さんより種々ご意見がありましたので、再度内容を事務局で精査・修正し、正副会長と協議してから市長へ答申させていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 小林議長</p>	<p>「異議なし」の声</p> <p>それでは本日最後の議題（2）『その他』でございます。事務局からお願いします。</p>
<p>(齋藤副主幹)</p>	<p>答申方法について再確認をさせていただきます。</p> <p>前回の会議におきまして、市長への答申については、委員の皆様より正副会長へ一任との承諾をいただいております。この会議終了後に、会長・副会長と答申の日程を調整させていただきたいと思います。委員の皆様には、市長への答申後に答申書の写しを送付させていただきますのでご了承をお願いします。</p>
<p>小林議長</p>	<p>ただ今、事務局から今後の審議会スケジュールについて説明がありました</p>

発 言 者	発 言 内 容
各委員 小林議長 (増岡主幹) (齋藤副主幹) (増岡主幹) 各委員 (増岡主幹)	<p>が、委員の皆様からご質疑等はございますか。</p> <p>「特になし」の声</p> <p>特にないようでしたら、以上で全審議事項について終了とし、議長の座を下ろさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご協力大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4にございます『その他』に移らせていただきます。事務局からお伝えすることはありますか。</p> <p>事務局からは特にございません。</p> <p>全体を通しまして委員の皆様からご質疑等はございますか。</p> <p>「特になし」の声</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____